## 座間市 PRESS RELEASE プレスリリース

令和5年10月2日

## 自転車用ヘルメット購入費補助制度

概要	自転車用ヘルメットの着用を促進するため、期間限定で自転車用ヘルメ
	ットを購入する方へ補助金を交付します。
目的、得られる	市民のヘルメット着用意識を向上させ、自転車乗車時のヘルメット着用
効果など	人口を増やすことで、市内の自転車交通事故による負傷者を減らすとと
	もに、負傷者の重症化を防ぐことを目指します。
導入に至った	令和5年4月1日付で改正道路交通法が一部施行され、自転車乗車時の
背景	ヘルメット着用努力義務が全年齢に適用されることとなりました。
	また、警察の情報提供により、市内交通事故件数のうち、自転車交通事
	故が25~30パーセントと高い割合を占めており、特にヘルメット非
	着用の場合、着用時に比べ、負傷する確率が高いことを確認しています。
内容	補助対象となるヘルメット1個につき2,000円
	※ただし、対象のヘルメットの取得に要する費用が2,000円未満の
	場合はその額となる。
受付期間	10月2日(月)~令和6年3月29日(金)の月曜・水曜・金曜日
	(12月29日~1月3日を除く)
申込方法	市役所4階生活安全課で配布する申請書(市ホームページからダウンロ
	ード可)に必要事項を記入し、添付書類と併せて直接担当へ
対象	市税を滞納していない(同一世帯者を含む)市内在住者
定員	500人(申込順)
	※予算がなくなり次第、受付を終了します。
問い合わせ先	くらし安全部 生活安全課 交通防犯係
	TEL046 (252) 8158 FAX046 (255) 3550

